

令和8年度 全体自治会長会

日 時：令和8年4月18日(土)

10:00～

会 場：危機管理センター3階大研修室

1. 開 会
2. 市民憲章唱和
3. 市長あいさつ

4. 自治連合会長あいさつ

5. 来賓あいさつ

6. 自治会長の委嘱について

7. 「令和8年度本市の状況と自治会への取組」について
令和8年度施政方針・教育方針 【1】
令和8年度栗東市予算のすがた 【2】

8. 「令和8年度自治会の手引き」について 【3】
自治会対応マニュアル 【4】

(参考資料) 公園再編等の考え方について 【5】

10. 閉 会

【 】内の数字は資料番号です。

令和8年度 本市の状況と 自治会への取組

市長就任 **4** 年目



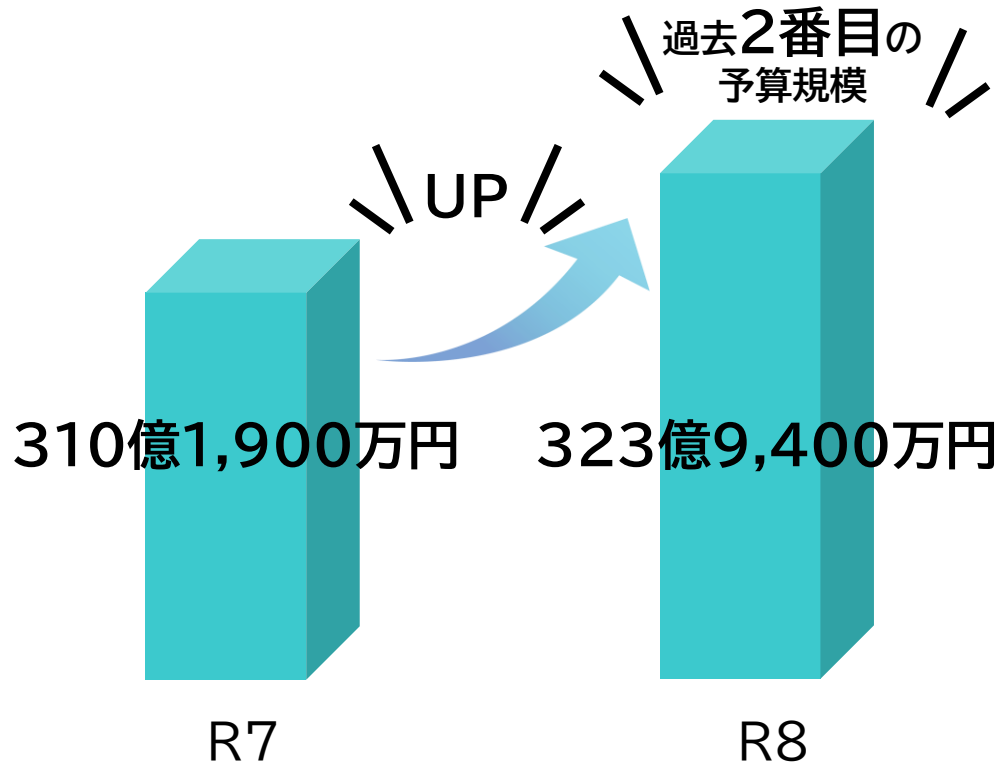
栗東市 市制施行25周年

ロゴの目的：周年記念事業の周知及び機運醸成

自治会活動においてもお使いください
(申請いただくと、ロゴデータを送ります)



令和8年度 当初予算規模

一般会計 **323億9,400万円**

前年度比

13億7,500万円増
+4.4%

■ 特別会計

172億6,500万円

前年度比 +7.0%

実質公債費比率と将来負担比率の 相関関係について

- 実質公債費比率
標準財政規模（*1）に対し、起債の償還金などがどれ位の割合を占めているかを表す比率
（3年間の平均値を使用）
- 将来負担比率
市全体が将来に負担していくべき額の総体である将来負担額（*2）が、標準財政規模に対し、
どれ位の割合を占めているかを表す比率

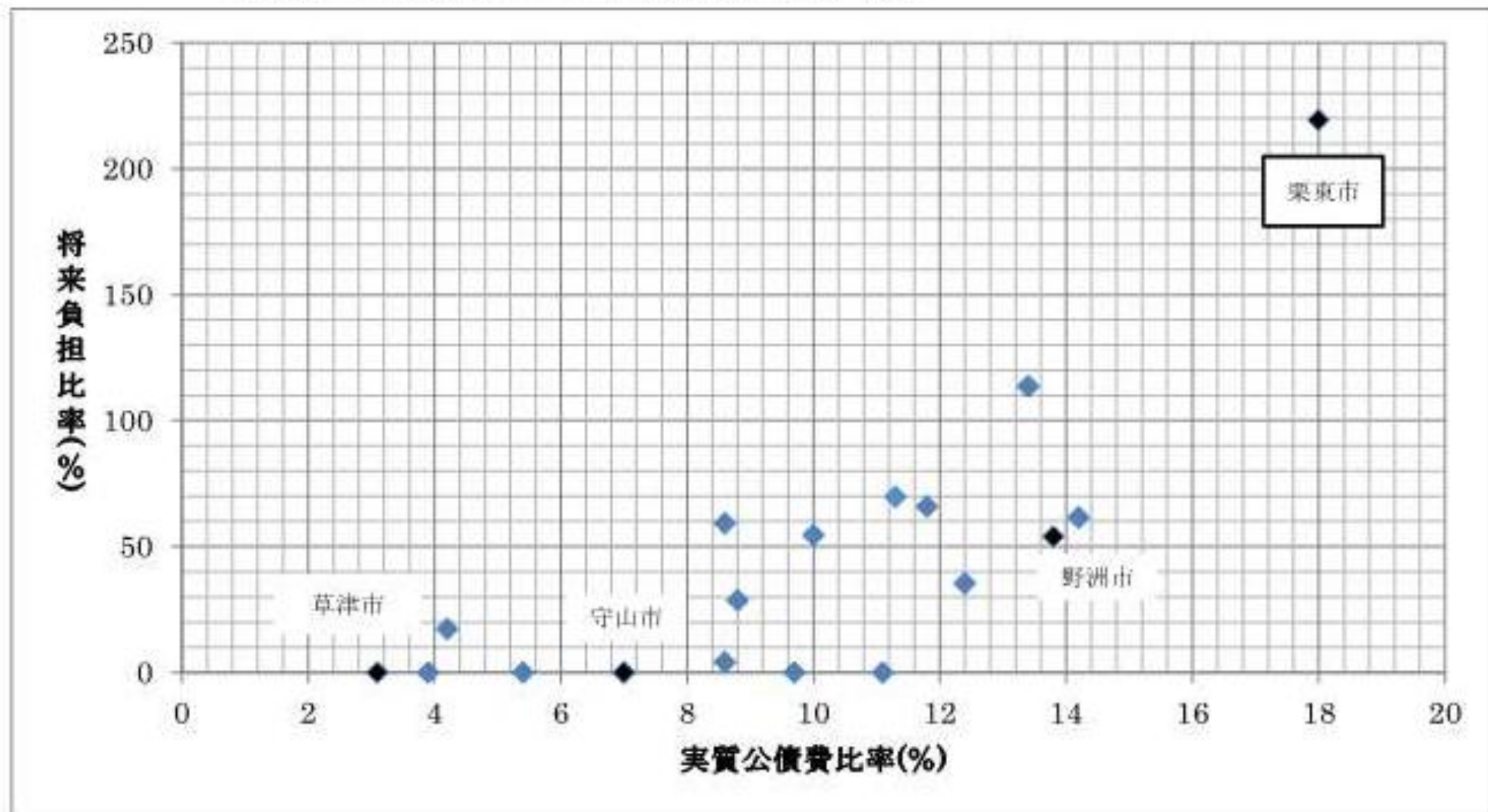
*1 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの
主に、市税・県税交付金・地方譲与税・普通交付税などで構成される。

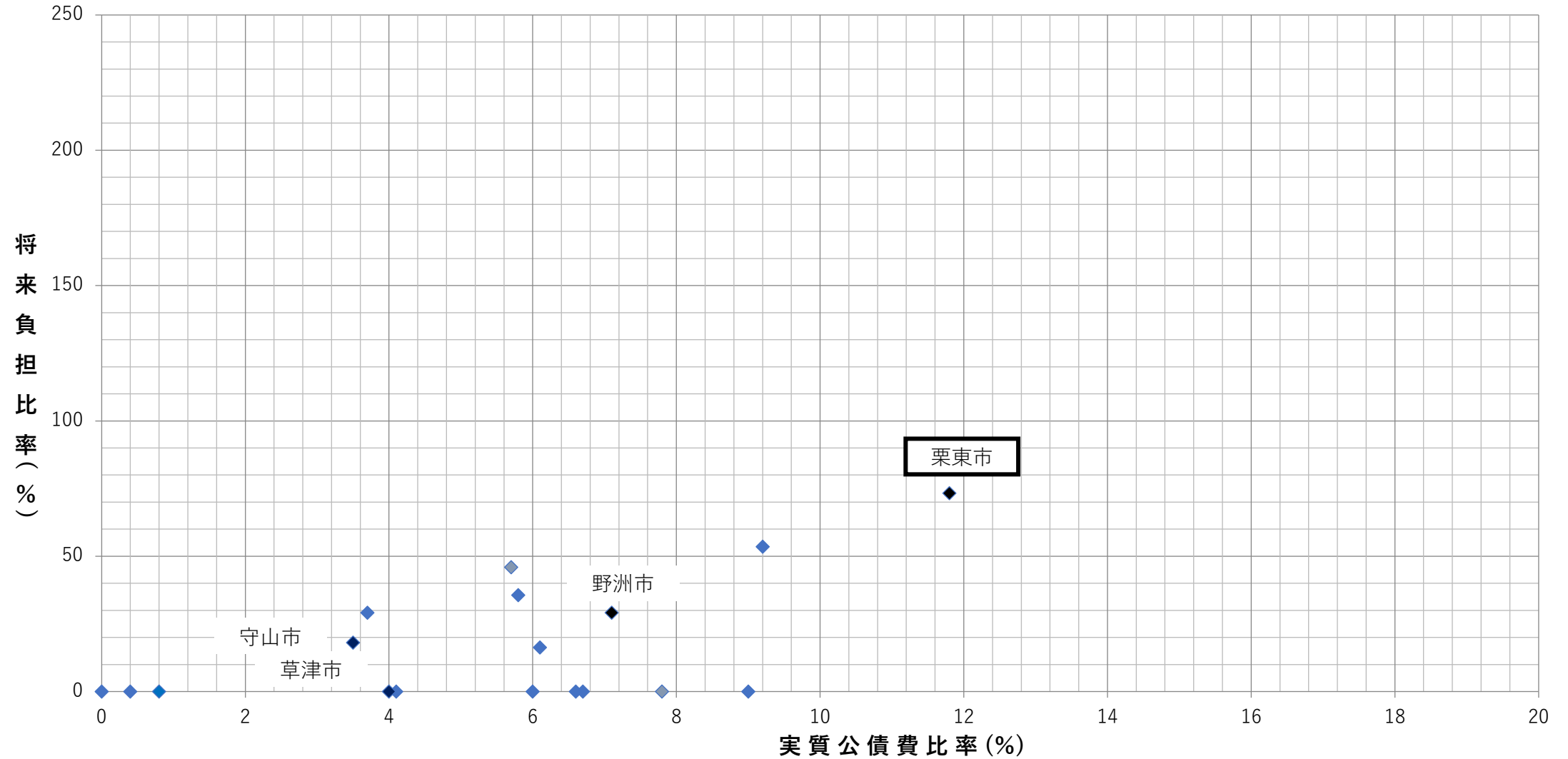
*2 将来負担額

起債現在高はもとより、土地開発公社が抱えていた債務、下水道事業会計や農業集落排水事業会計の起債返済のために一般会計が負担する額、債務負担行為に基づいて将来に支出する予定の額などで構成される。

(平成 25 年度決算ベース、滋賀県内市町一覽)

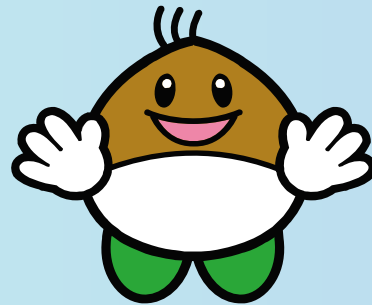


令和6年度決算 実質公債費比率・将来負担比率プロット図



よりよい自治会、地域振興協議会となるために

自治会、地域振興協議会への取組



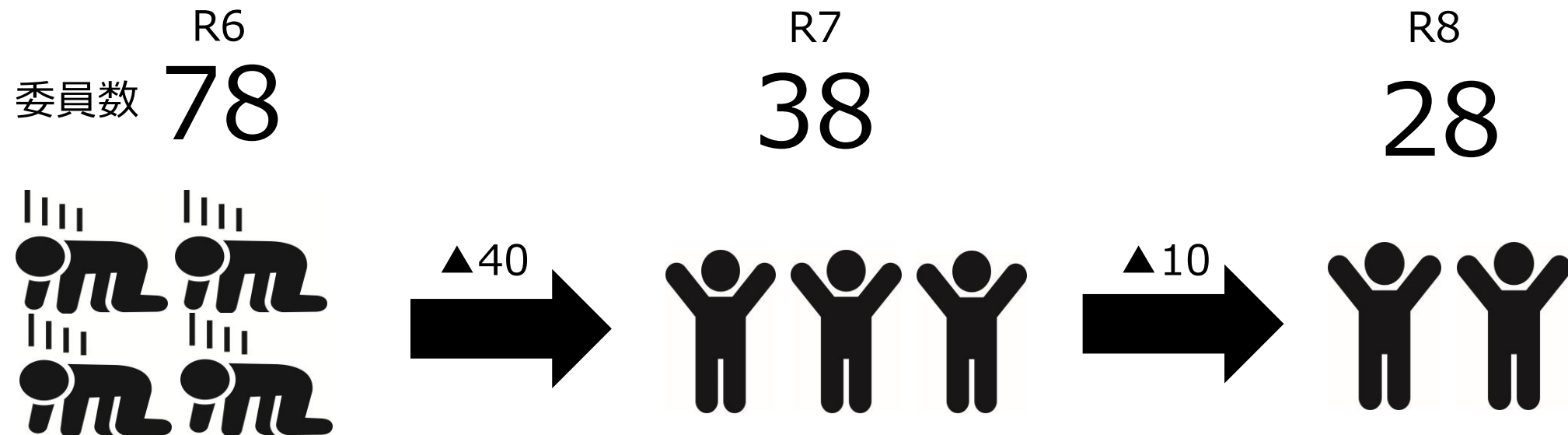
令和8年度の取組

1. 市から自治会への依頼の削減
2. デジタル化の促進
3. 自治会保険の対象範囲の拡大
4. 自治会の管理する公園の再編等

1

市から自治会への依頼の削減

○市から自治連合会に依頼する委員会への委員依頼数の更なる見直し

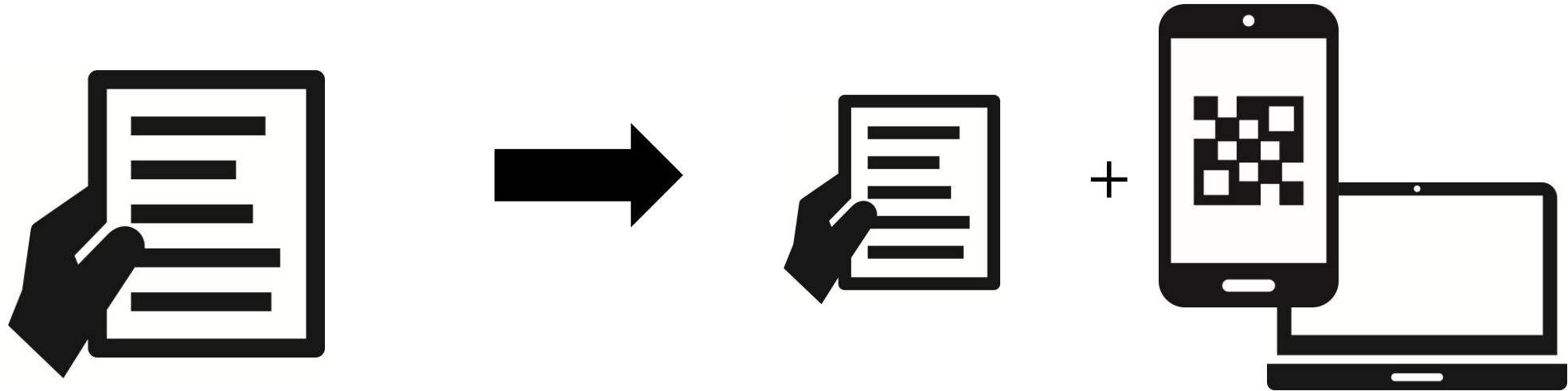


○社会を明るくする運動の「愛の募金」依頼の廃止

2

デジタル化の促進

○自治会活動交付金や補助金の申請・実績報告のデジタル化



○自治会活動交付金に「デジタル化推進事業」を新たに追加

自治会で「デジタル化」に取り組むと…

生涯学習のまちづくり事業

5,100 円



13,000 円

3

自治会保険の対象範囲の拡大

R7

(令和8年5月1日 16時まで)

食中毒

×

熱中症

×

地域外在住
者への適用

×

R8

(令和8年5月1日 16時から)

食中毒

○

熱中症

(6月～10月)

○

地域外在住
者への適用

(要名簿作成)

○

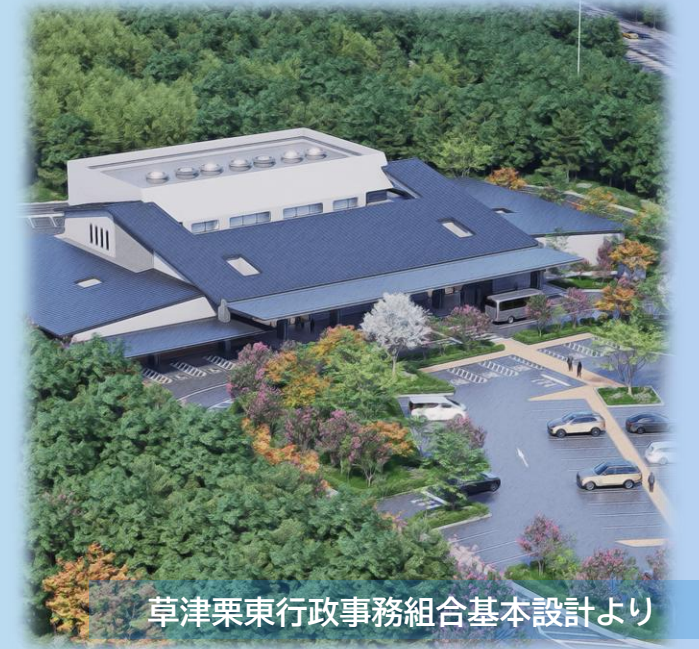


自治会の管理する公園の再編等

自治会が管理する公園について、再編等に向けた基本的な方向性を整理しました。

方向性	対応
現状維持	現状の公園機能を引き続き維持
機能分担	公園機能の特化、役割の見直し
機能転換	公園から異なる公共機能へ転換
用途廃止	公園機能を終了

大型プロジェクトの進捗状況



草津栗東行政事務組合基本設計より

栗東ホースパーク(栗東健康運動公園)

概要・ 位置特性



整備方針



馬とのふれあいゾーン

- 馬と触れ合える拠点づくりの推進
- 社会参加の促進と就労支援の促進
- 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
- 福祉や教育分野における馬の活用

栗東マーケットゾーン

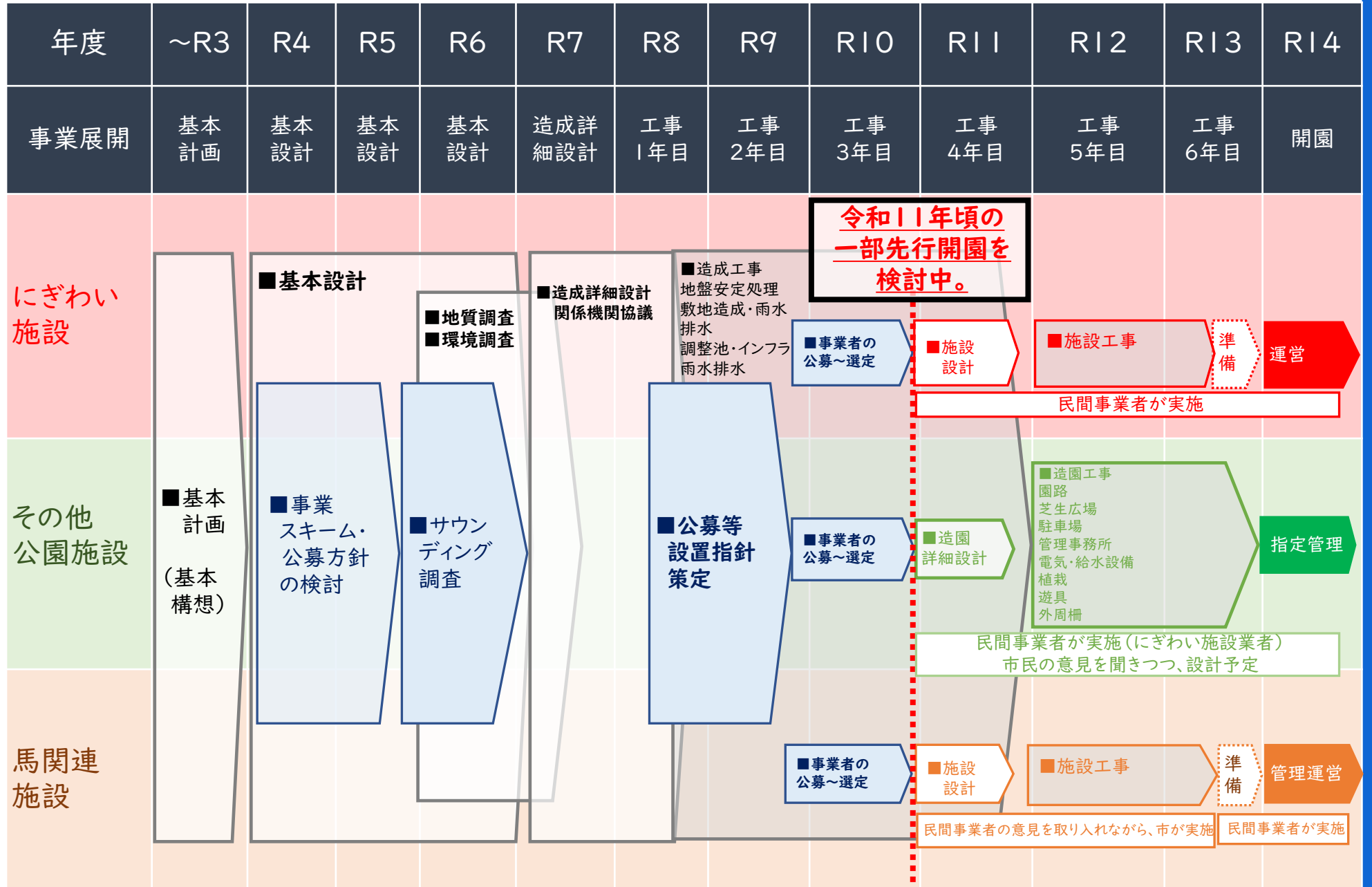
- 親しみのある公園の整備
- 社会参加の促進と就労支援の促進
- 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
- 防災基盤の整備、地域消防力の強化
- 馬と触れ合える拠点づくりとの連携

自然環境保全体験ゾーン

- 環境学習を推進し、人材育成を図る
- 馬と触れ合える拠点づくりの推進
- 公共施設等を活用した馬事業の展開

※本検討は令和7年3月時点のものです。今後の調査検討結果により変更となる場合があります。
出典：Google Earth

想定スケジュール



環境センターの施設整備



基幹的設備改良工事の実施について

現環境センターは、平成15年に稼働を開始し、今日まで安定的に稼働を続けてきましたが、施設の稼働開始から20年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後も引き続き、市内で発生したごみを安定的かつ適正に処理・処分するため、機器の更新を含めた大規模な改修工事（基幹的設備改良工事）を実施します。

- 基幹的設備改良工事の整備内容について

次に示す3つの基準により整理をおこなっています。

- ① 省エネルギー化による二酸化炭素排出量の削減に寄与する整備
- ② 基幹的設備改良工事後、15年間の稼働を行うために必要となる整備
- ③ 施設を長期間停止させることが必要となる整備

- 基幹的設備改良工事のスケジュール

令和9年度～令和12年度（4箇年）【予定】

基幹改良工事の実施後は、令和27年度までの稼働延長を見込んでいます。

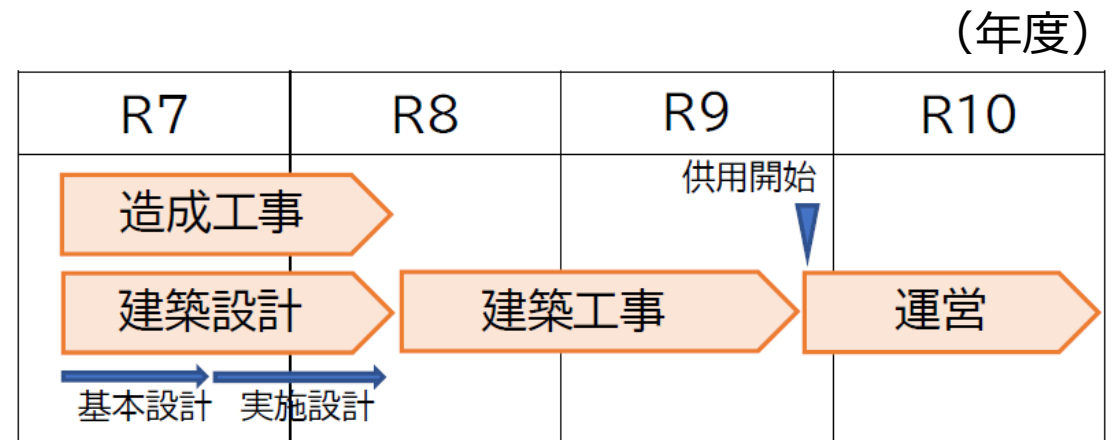
火葬場の整備

火葬場整備については、草津栗東行政事務組合において、令和10年3月中の供用開始に向け、事業を進めております。市は事業を行う草津栗東行政事務組合に負担金を支出します。

【位置図】



【スケジュール】



【基本設計のイメージ図】



草津栗東行政事務組合基本設計より



栗東市
RITTO CITY

ご清聴ありがとうございました